

## 1 非常通信訓練の実施

非常通報の取扱いの習熟及び通報の迅速かつ正確な伝達など、非常災害時における通信の円滑な実施の確保を図ることを目的とし、大規模災害を想定したより実践的な非常通信訓練を実施します。

また、非常通信訓練の結果を踏まえ、今後の地方通信ルートの見直しの際に反映することとします。

- (1) 第75回全国非常通信訓練（中央非常通信協議会）
- (2) 北海道地方非常通信訓練（北海道地方非常通信協議会）
- (3) その他（地方自治体等が主催する防災訓練への協力）

## 2 非常通信実施体制の総点検の実施

非常災害時における通信・放送の確保を図るため、構成員の保有する無線局及び有線設備の運用管理体制等について、引き続き総点検を実施します。

## 3 非常通信に関する周知・啓発活動（随時）

- (1) 災害時の情報伝達等に関するセミナー等の開催

防災意識の向上と災害対策に役立てることを目的に、災害時の情報伝達等に関するセミナー等を開催します。

- (2) 電子メール及び専用ホームページ等による情報提供

協議会の各種活動や非常通信に係る情報等について、電子メール及び専用ホームページを活用し、構成員等へ周知・情報提供を行います。  
事務局宛メールアドレスの連絡をお願いします。

- (3) その他

当協議会の活動に関連する行事等について、共催、後援等の依頼があった場合は、検討の上、協力等を行う。

## 4 未加入団体への加入促進

防災関係機関等の加入の促進を図ります。

## 5 幹事会の開催

定期総会議案の審議等を行うために開催します。

また、必要に応じ、臨時に開催（電子メールによる開催を含む）することがあります。

## 6 功績者の表彰

非常通信に関して功績のあった団体・個人に対し、表彰規程に基づき、表彰を行います。

## 7 非常通信必携（北海道版）の作成

非常通信の円滑な実施に資するため非常通信ルート想定例及び関係規程等を取りまとめた非常通信必携の内容を、中央非常通信協議会の見直し等を踏まえ更新します。（前回 平成21年3月発行）